

保護者 様

津市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症対策におきましては、各ご家庭にてご対応いただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、現在のところ市内での感染拡大は確認されておりませんが、令和2年3月24日付で、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン（以下、ガイドライン）」が国から示され、春季休業期間はもとより、新学期以降も、引き続き十分な警戒を行い、感染症対策に万全を期すよう通知がありました。

このような中、3月26日から学年末・学年始休業となりますが、下記の点に御留意いただき休業期間を過ごしていただくとともに、新年度に向けてのご準備をお願い致します。

なお、新年度につきましては、例年通り4月6日（月）に始業式を行う予定ではございますが、状況に変化がありましたら、改めて連絡させていただきます。

記

1 新年度の始業について

4月6日（月）に例年通り始業式を行います。以下の点に留意して、お子様を登校させていただきますようお願い致します。

- (1) 引き続き、咳エチケット（マスク着用等）や手洗い等、感染予防の徹底をお願いします。
- (2) 毎朝登校前に、お子様の検温及び風邪症状の確認をお願いします。
- (3) お子様に発熱等の風邪の症状が見られるときは、登校及び諸活動（部活動を含む）に関しては、無理をさせず自宅で休養するようにしてください。
- (4) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるようお願い致します。

2 未履修の学習内容について

3月に臨時休業を行ったことに伴い、各学年の学習に未履修が生じた教科等については、臨時休業期間中の家庭学習等で補ってきましたが、一方で、家庭学習等で補え切れない内容があることから、令和2年度の4月の授業において、まず前年度の補充のための授業から始める予定です。

なお、補充のための時間数につきましては、夏季休業中（5日間）や土曜授業等により確保していく予定です。

つきましては、今年度使用していた教科書及び副教材については、各家庭で保管いただきますようお願い致します。

3 学年末・学年始休業期間の諸活動について

3月26日からの学年末・学年始休業期間の諸活動（部活動を含む）については、国のガイドラインに示されている感染拡大を高める3つの条件（①換気の悪い密閉空間②多くの人が密集する③近距離での会話や発声が行われる）が同時に重なる場とならない等の感染予防に十分配慮し、学校の状況に合わせて実施することとします。

4 児童生徒の外出について

外出については、一律制限するものではありませんが、下記の点については十分配慮をお願いします。

- (1) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけ）でも外出を控えるようにしてください。
- (2) 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないようにしてください。

5 児童生徒の心のケア等について

生活状況の変化によるストレスや、新型コロナウイルス感染症に起因するいじめや偏見等に関し、必要に応じて別紙相談窓口や学校にご相談ください。

事務担当
教育研究支援課生徒指導・保健担当
電話番号：229-3293